

平成23年度

宇都宮市消防職員採用試験案内

宇都宮市消防本部総務課
宇都宮市大曾2丁目2番21号
〒320-0014TEL(028)625-5501

宇都宮市消防職員採用試験を次により行います。

- ◎ **第1次試験** **10月2日(日)** **栃木県立宇都宮商業高等学校**
- ◎ **申込受付期間** **9月1日(木)～9月15日(木)**

1 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

- (1) 試験区分 消防職員初級試験
- (2) 採用予定人員 7名程度
- (3) 職務内容 市民の生命・身体・財産を火災等の災害から守るため、火災の予防・警戒・鎮圧並びに救急等の業務に従事します。
- (4) 受験資格
 - ア 昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
 - イ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない者
 - (イ) 成年被後見人及び被保佐人
 - (ウ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (エ) 宇都宮市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所・方法及び合格発表

- (1) 第1次試験
 - ア 日時及び場所
平成23年10月2日(日曜日) 午前8時30分
宇都宮市大曾3丁目1番46号 栃木県立宇都宮商業高等学校
 - イ 方法
 - (ア) 公務員として必要な知識を有するかどうかについて教養試験を行います。
 - (イ) 主として人柄、性格等をみるための集団面接を行います。
 - (ウ) 消防の職務を遂行するために必要な身体を有するかどうか検査(体力検査)を行います。

(エ) 時間割及び内容

時 間	区 分	内 容
8:00～ 8:30	受 付	
8:30～ 9:10	説 明	
9:10～10:10	教養試験	消防職員として必要な一般知識及び教養をみるための択一式筆記試験を行います。
10:30～11:30	作文試験	職務を遂行するために必要な判断力・表現力等をみるための記述試験を行います。
12:20～16:05	集団面接	主として人柄、性格等をみるための試験を行います。
	体力検査	消防の職務を遂行するために必要な身体であるかどうか検査を行います。

※ 時間割について、「説明」以降、時間が前後する場合があります。

また、受験者数により、体力検査時間が遅くなる場合もございますので、ご了承ください。

(オ) 合格発表

平成23年10月下旬消防本部前掲示板に掲載するとともに、合格者に通知します。

(具体的な日時は、試験の際にお知らせします。)

(2) 第2次試験（口述試験）

ア 日時及び場所

平成23年11月とし、その日時及び場所については、第1次試験合格者発表の際、合格者に通知します。

イ 方法

口述試験は、個人面接・集団討論により主として人柄、性格等をみるために行います。

3 身体の基準

区 分	基 準
身 長	男性 おおむね160cm以上 女性 おおむね155cm以上
体 重	男性 おおむね50kg以上 女性 おおむね45kg以上
胸 囲	おおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上
視 力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上
そ の 他	四肢関節の運動及び基礎体力は、職務の遂行に支障がないこと。その他身体に異状がなく、諸機能が正常であること。

4 資格調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否等について調査します。

5 最終合格者の決定

第1次試験、第2次試験及び資格調査等の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成23年11月下旬に消防本部前掲示板に掲示するとともに、全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから、任命権者が採用を決定することとなります。
したがって採用は、原則として平成24年4月1日付ですが採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年間です。

7 給与

学歴及び経歴を考慮のうえ初任給が決定されます。現行の初任給の基準は、大学卒で204,500円、高校卒172,000円です。このほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・期末手当等及び被服等が支給されます。

8 教育・研修

採用されると消防署に配属される前に栃木県消防学校に入校し、所定の教育を受けて消防職員として職務を遂行するうえで必要な法律・建築・化学・電気等の学科や消防機械の取扱い訓練等の実科を修得します。このほか消防業務に必要な専門知識・技術を修得させるための研修も実施しております。

9 受験手続

- (1) 申込用紙は、消防本部総務課、各消防署、各消防分署にて配布します。
- (2) 申込用紙に必要事項を記入し（押印を忘れないでください。）、写真（申込前6ヶ月以内撮影・上半身・正面・無帽・縦4.5cm×横3.5cmのもの）を貼って、**申込受付期間内に消防本部総務課**まで提出のうえ、受験票を受領してください。
- (3) 受験票には、申込用紙と同じ写真を貼って、受験当日持参してください。
- (4) **申込受付期間**は、**平成23年9月1日（木）から9月15日（木）まで**（日曜、祭日及び土曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）**消防本部総務課**にて受け付けます。
- (5) 郵送の場合は、**9月15日**までの消印のあるものに限り受け付けます。
なお、郵送により申し込む場合は、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を同封してください。

10 試験結果の開示

- (1) 試験結果について、開示を希望する場合は、受験者本人が消防本部総務課までおいでください。
- (2) 必要書類として、写真が貼付された運転免許証や学生証等を持参してください。
- (3) 電話、はがき等による開示請求はできません。
- (4) 開示請求者、開示内容、開示期間等

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間	場所
第1次試験	第1次試験不合格者	合計得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間	消防本部総務課
第2次試験	第2次試験受験者	合計得点及び総合順位	第2次試験合格発表の日から1ヶ月間	消防本部総務課

11 その他

- (1) 申込時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (2) 提出書類が整っていない場合及び受付期間終了後は、受け付けません。
- (3) この試験についての問い合わせは、消防本部総務課管理グループ（TEL028-625-5501）にお願いします。
- (4) 前年度の採用試験の状況は、次のとおりです。

受験者数 273名 合格者数 12名 競争率 22.8倍

案内図

